



北海道と札幌市が連携し構成する「北海道・札幌市海外展開連携推進協議会」では、道産食品の販路開拓・拡大に向けて、EU市場への参入の可能性調査として、テスト販売・現地バイヤーへの商品提案会を実施します。

つきましては、次のとおり参加企業を募集しますので、ぜひお申し込みください。

## 事業概要

### 1 EUでの一般消費者向けテスト販売（令和5年11月頃）

【内容】フランス・ドイツ・スペイン（予定）における小売店でテスト販売し、現地消費者のニーズ調査

### 2 現地バイヤーへの商品提案会（令和5年12月～1月頃）

【内容】EUのバイヤーに商品説明・試食を行い、現地ニーズ調査

・上記事業はいずれも買取および道内受け渡しであり、事業者様の現地渡航は不要です。事業終了後、現地販売実績やバイヤーからのヒアリング内容を共有させていただきます。

・事業実施に当たり、詳細な商品情報を個別ヒアリングさせていただく予定です。

・令和6年2月頃に実施予定の事業報告会において、実施結果を発表させていただく場合があります。

## 募集要項

■募集企業：北海道内に拠点を有する道内で製造された食品を取り扱う企業

■募集商品：以下の条件を満たす道内で製造された食品

a) 原材料に関しては、商品に以下の原材料が含まれている場合はEUに輸入ができません。

・卵 ・牛乳、乳糖 ・肉類のエキス

※以下の商品は、原材料に含まれていても条件付きで輸入可能

・かつお節やかつお節エキスなどが含まれている場合、原材料のかつお節が、EU HACCP認定工場で生産されたものに限る。

・昆布は、種類によって輸入可否が決まるので、昆布エキスが入った商品の場合、使用されている昆布の種類までお知らせください。

b) 賞味期限に関しては、最低6か月（1年以上あるものが望ましい）

c) エントリーされた商品については、フランスの提携会社にて「エントリー内容/成分」を確認させていただき、輸出適合/不適合を判断させていただきます。

## 申込方法・締切

■申込方法：以下の専用フォームにて、必要事項を入力の上、お申し込みください。

[https://en.surece.co.jp/hokkaido\\_eukaitaku](https://en.surece.co.jp/hokkaido_eukaitaku)

■申込締切：令和5年9月28日（木）

■備考：応募多数の場合は応募商品目のバランスや輸出実績等を考慮して選考させていただきます。エントリーされた皆様全員が今回の対象とならない場合がございますので予めご了承ください。

## 問い合わせ先

### ■事業受託者

株式会社サーベイリサーチセンター 担当：白石、鈴木

Eメールアドレス：[info\\_global@surece.co.jp](mailto:info_global@surece.co.jp) 電話：03-3802-6766

### ■事業委託者

北海道・札幌市海外拠点連携協議会 事務局

北海道経済部経済企画局 国際経済課 経済交流第二係 電話：011-204-5342

札幌市経済観光局産業振興部 産業振興課 食産業振興担当係 電話：011-211-2392